



野垣あきこと まちづくりカフェ

HPはコチラ



2026年10月7日 No.265

連絡先 090-9293-8710 ご相談もどうぞ！

元首相襲撃事件と山上裁判

鈴木エイト氏講演会 旧統一教会といかに闘ってきたのか



鈴木エイト ジャーナリスト・作家
1968年滋賀県生まれ、日本大学卒
「日本ペンクラブ」理事
「日本脱カルト協会(JSCPR)」理事
「やや日刊カルト新聞」主筆
X(旧 Twitter)ID
cult_and_fraud
鈴木エイトの調査報道ファイル▶



◆日本共産党としんぶん赤旗は統一教会を「統一協会」と書きます。そもそも団体の正式名称は「世界基督教統一神霊協会」で、当初は「統一協会」の略称も使われていました。その後、普通のキリスト教会とまぎらわしい「統一教会」に転じ、メディアにも「統一教会」と表記するよう執拗に求めてきました。そのため、今では多くのメディアが「統一教会」と書くように。しかし靈感商法や集団結婚などで社会的批判をあびてきたカルト集団であることに変わりなく、政府が名称変更を認めたこと自体が不当だと考えるからです。

10月3日、日本共産党杉並後援会は、ジャーナリストの鈴木エイト氏を招いて講演会を開催し、109名が参加しました。
社会問題の犠牲者 山上被告を一人にしてはいけない

講師が統一教会(以下、協会)に関わったきっかけは、2002年に渋谷駅で行っていた勧誘活動を目撃し介入したことからです。杉並にも南阿佐ヶ谷や荻窪に勧誘を目的とした協会のビデオセンターがあったそうです。
新たな被害、政治家との癒着
解散命令後も、日本から韓国の協会に多額の送金されており、後継団体の「孝情教育文化財団」(天地正教)の現状と新たな被害への懸念があると語りました。
また、選挙で自民党候補を支援したり、協会の会合に政治家が参

加したこと等を書いたT M文書の報道をはじめ、多くの政治家との癒着も突き止めました。別の団体を名乗り地方議会に陳情を出すなどの動きもあるそうです。
2世問題と山上被告の裁判
講師は、取材を続けるうちに、信者も被害者という風に見るようになり、2世問題にも取り組むようになりました。

山上裁判では傍聴を続け、本人に面会し取材していました。事件の前に被告からアクセスがあったことや犯行動機の飛躍、なぜ安倍首相がターゲットになったの

か等を語りました。これらの内容は、著作「アンビバレント」で明らかにされています。

被告は無期懲役判決を受けましたが、社会問題の犠牲者である被告一人に背負わせてはいけなと強調しました。確かに、日本では協会と関係の深い議員の入閣や、韓国のように政界汚職にメスが入らないなど、日本の主権や本質を見誤るような報道も多く、歯がゆさを感じます。

また、講師は協会側からスラップ訴訟を起こされており、今月の8日に判決が出ることでも注目されています。講演後、参加者から多くの質問や感想が出され、丁寧に回答していました。

11月の区立児童相談所開設 相談や支援の拠点に

9月11日、党区議団は、「子どもの権利に関する条例を活かして育てる取組について」一般質問を行いました。その中で、子どもと家庭を支える児童相談体制を強化する部分を紹介しました。

支援が必要な子どもを取りこぼさないための取組を

杉並区は、子どもの権利が保障され、その最善の利益が優先される「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現に向け、11月1日に区立児童相談所を開設します。

電話、LINEでも受け付け

現在、子ども家庭センターは電話・来所相談「ゆうチャット」、LINE相談「ゆうチャット@すぎなみ」の相談事業を行っています。区立小中学校児童生徒は約3万人、LINEの登録者は1776人です。積極的にアウトリーチするため、学校タブレットに相談アプリを配置することを求めました。

子どもイブニングステイ

昨年1月から、家庭や学校で安心して過ごすことが難しい中高生世代が利用する「子どもイブニングステイ」（14時～21時まで、週5日開所、食事提供あり）事業が始まりました。

ネットや、保護者からの暴言・高い要求に心身ともに疲弊している子どもなどが利用していること、自分の気持ちを表すことができるようになったという変化や、親子関係の悪化防止に繋がった事例などがあると

の答弁があり、支援が必要な子どもの重要な居場所となりました。

WEBでも読めます▼



社会的養護経験者等の支援

2024年の「子ども・若者育成支援推進法」の改正で、支援が必要な18歳以上の若者にも、切れ目のない支援が継続できるようになりました。児童相談所とともに、「社会的養護自立支援拠点」が設置されます。

児童養護施設や里親などで暮らし退所した社会的擁護経験者や、虐待経験などがある要支援・要保護の18歳以降の支援が必要な若者が、交流できる場、生活や就労、医療に関する相談・助言や関係機関との連絡調整を行う拠点になると説明がありました。

原田あきら都議事務所

弁護士による法律相談

毎週 水曜・金曜
14時～16時

会場 日本共産党杉並地区委員会
高円寺南3-30-12
電話 03-3314-5551
(予約不要、先着順に受付)



あきこの部屋

れないようなムカつく言葉や慣習で溢れていた時代でもあった。そして、この裁判には私も入っている新日本婦人の会も深く関わっている。女性たちの困難や差別がある限り、私たちのたたかいは今後も続く。



映画「ファーストボイス」を観た。男女差別やセクハラが当たり前だった80年代、初のハラスメント裁判に立ち上がった女性たちを描いた作品。こうしたたたかいがあったからこそ、ジェンダー差別やハラスメントを可視化することができた。原告への誤解や二次被害、女性弁護士たちの団結、子育てしながら働くこと、支援者との関係など、シスターフッドが生まれるまでのリアル！当時の景観やファッション、流行文化も懐かしいが、今では考えら